

大分県歯科口腔保健計画

—新・歯ッスル大分8020—

中間評価・改定版



平成30年 3月

大 分 県

豊の国8020運動推進協議会

はじめに

生涯を通じて健康な生活を送るためには、歯と口腔の健康を維持することが極めて大切です。歯と口腔の健康は「よく噛んでおいしく食べる」ことはもとより「会話を楽しむ」「すてきな表情を作る」こと等にも関係するなど、健康で質の高い生活を営む上で、重要な役割を果たしています。

平成25年に施行された「大分県歯と口腔の健康づくり推進条例」では、歯と口腔の健康が子どもの健やかな成長や様々な生活習慣病の予防など全身の健康の保持に大きな役割を果たすとしており、こうした認識の下、県民自らが主体的に歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進するとともに、生涯にわたり必要な歯や口腔の健康に関するサービス等を受けられる環境を整備することとしています。

県では、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目指して、大分県歯科口腔保健計画「新・歯ッスル大分8020」を策定し、各種歯科口腔保健施策を実施してきました。今年度は計画策定から5年が経過することから、実態調査を行い、これまでの施策の成果や目標達成状況について中間評価を行いました。

中間評価調査結果では、26項目の目標値のうち17項目に改善傾向が認められ、取組の成果が表れていました。特に高齢者については、「80歳で20本以上自分の歯をもつ者の割合」は50%を超え、すでに平成34年の目標を達成するなど顕著な成果が見られる一方で、歯周病にかかっている人の割合も増加していることがわかりました。

そのため、重点項目として成人・高齢期の歯周病対策を新たに加え、この計画に基づき取組を進めてまいりますので、県民の皆様の積極的なご協力をお願い申し上げます。

終わりに、計画の評価、改定にご協力いただきました豊の国8020運動推進協議会及び大分県歯科口腔保健計画策定部会をはじめとする関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

平成30年3月

大分県知事 広瀬 勝貞

大分県歯科口腔保健計画 一新・歯ッスル大分8020ー
中間評価・改定版

目次

I	大分県歯科口腔保健計画	
	一新・歯ッスル大分8020ー 改定版中間評価の趣旨	
1	中間評価までの背景	1
2	計画の目的と目標	4
3	計画の性格と位置づけ	5
4	目標設定の考え方	5
5	計画の期間	5
II	計画の中間評価と課題	
1	計画の評価	7
2	今後の課題	11
	中間評価 における指標及び達成状況一覧	13
III	ライフステージ別の歯科口腔保健対策	
1	妊産婦期の歯科口腔保健対策	15
2	乳幼児期の歯科口腔保健対策	19
3	学齢期の歯科口腔保健対策	23
4	成人・高齢期の歯科口腔保健対策	27
5	特に配慮が必要な人に対する歯科口腔保健対策	32
IV	計画推進のための取組と推進体制	
1	重点的な取組	38
2	体制づくり	39
3	関係者間の連携	40
4	普及啓発	40
5	計画の進捗管理	41
	中間評価 における指標及び目標値一覧	43
	参考資料	46～90